

## 碧峯奨学生インタビュー | 具良鈺さん<ニューヨーク大学ロースクール>ニ

### ヘイトスピーチ問題と向き合い、国境を越えて人権擁護に取り組む

在日同胞の寄付と韓国政府の支援により 1963 年に設立された韓国教育財団は、在日同胞学生をはじめとする学生の学びを支援するため、長年にわたり奨学金事業を行ってきた。2003 年には、グローバルな舞台で活躍を志す若者を支援するため、「碧峯奨学基金」を創設。今回は、韓国教育財団碧峯奨学生としてニューヨーク大学ロースクールを修了し、現在は韓国で日本法弁護士として活動する具良鈺さんに話を聞いた。

**Q：現在のお仕事について教えてください。**

**A：**現在は韓国に在住し、国内に 2 人しかいない日本法弁護士として活動しています。韓国企業の日本進出、韓国所在の日系企業の法律支援など、日本関連の事案を一手に引き受ける多忙な日々を過ごしています。

**Q：弁護士を志すようになったきっかけは何でしたか。**

**A：**高校 3 年生だった 2000 年に、土地所有権の問題からウトロ地区立ち退きを求められた訴訟で、住民側全面敗訴が最高裁で確定したことがきっかけです。ふるさとに居場所がなくなるような喪失感に襲われましたが、そのとき親身になって支援してくれた弁護士の姿勢をみて、自分も弁護士を志すようになりました。

**Q：ウトロ地区では、どのような環境で育ったのですか。**

**A：**韓国人集落として有名な京都府宇治市のウトロ地区で生まれ育ちました。インフラが未整備で、大雨が降ると洪水が発生するような劣悪な住環境でした。一方で、溢れた雨水の汲み出しを住民同士で助け合い、自宅に鍵をかける必要がないほど治安も良い地域でした。

**Q：弁護士になってから、特に大きな転機となった出来事がありましたか。**

**A：**弁護士になったばかりの 2009 年に、母校である京都朝鮮第一初級学校前で、在日特権を許さない市民の会、いわゆる在特会による抗議街宣が起きたことです。まだ駆け出しでしたが、在特会に対する民事損害賠償請求訴訟の弁護人を務めました。

**Q：その訴訟について、詳しく教えてください。**

**A：**裁判ではヘイトスピーチ研究の第一人者であるニューヨーク大学ロースクールのジェレミー・ウォールドロン教授の文献を引用しました。この訴訟は 5 年間の闘いの末に勝訴しました。その経験を通じて、日本での差別事案に関する法制度の不備を痛感しました。そこで、ウォールドロン教授の元で

ヘイト法制度について学びたいと思い、留学を志しました。

**Q：留学にあたって、資金面での不安はありましたか。**

A：当時はシングルマザーとして幼い娘を育てていて、留学費用を工面する余裕はありませんでした。そんなときに碧峯奨学基金のことを知り、応募しました。

**Q：幼いお子さんを連れての留学について、面接ではどのようなやりとりがありましたか。**

A：当時はシングルマザーとして幼い娘を育てており、高齢の両親を頼ることもできませんでした。面接で面接官の方から「娘さんはどうするのですか」と聞かれた際には、迷わず「連れて行きます」と答えました。すると面接官からは「あなたはいばらの道をいくのですね」と言われました。今振り返っても、どんなに困難でもやり遂げるという覚悟があり、肝が据わっていたと思います。

**Q：採用の通知を受けたときのお気持ちはいかがでしたか。**

A：「これで諦めなくていい」と思い、娘を抱きしめて声を上げて泣きました。そのときの娘の「どうしたの」という顔が、今も忘れられません。

**Q：ニューヨークでの留学生活はいかがでしたか。**

A：2017年に渡米し、2歳の娘との1年間の留学生活が始まりました。住まいは、ニューヨークとハドソン川を挟んで隣接するニュージャージー州のコリアタウンにある、在米韓国人の壮年女性家主の一軒家でのルームシェアでした。家賃を節約するため、半地下の部屋を借りました。

大学へ行っている間は保育園に娘を預け、帰宅後は午後7時半に寝かしつけて、8時から勉強しました。午前3時に床に就き、3~4時間の睡眠で過ごす日々でした。

**Q：授業についていくうえで、大変だったことはありますか。**

A：当初は授業の英語が理解できず、ひとり泣くこともありました。それでも、録音した授業を聴きながら復唱することを繰り返し、少しずつ克服していきました。

一度は「しんどい」と母に電話で告げたこともあります。母から「戻っておいで」と言われ、日本便のフライトを調べたこともありましたが、「必ずやりとげる」という志を思い出し、踏みとどまりました。

**Q：留学生活の中で、支えになった出会いはありましたか。**

A：苦しいことが多い中で、家主との出会いは大きな支えになりました。家主から気に入られ、娘の子守りを手伝ってもらったり、手づくりの韓国料理をごちそうしてもらったりしました。1年契約が終わるころには、「家賃はいらぬからもう少し住んでほしい」と懇願され、抱きしめられました。

苦しくても頑張っていると、助けてくれる人が現れるのだと感じました。本当によい出会いでした。今でもつながりは途絶えず、家主が韓国に一時帰国したときには会うことを楽しみにしています。

**Q：今後の目標について教えてください。**

**A：**在日韓国人の問題を通じて、差別、ヘイト、人権を考え、改善する活動をライフワークにしています。将来的には、すでに欧州、米州、アフリカにある人権裁判所を、アジアで初めてソウルに設置するために尽力したいと考えています。